



改正臓器移植法が施行されました！

平成22年7月17日から改正臓器移植法の施行に伴い、臓器提供意思表示カードの内容が変わりました。これまでのカードも有効ですが、この機会になるべく書き直して、家族にも自分の意思を伝えておきましょう。また、被保険者証と運転免許証の裏面に臓器提供の意思表示欄が順次、設けられることになりました。意思表示欄がある方は、この機会にぜひ記入しておきましょう。

臓器提供の意思は、インターネットで意思を登録するか被保険者証や運転免許証の意思表示欄、臓器提供意思表示カード・シールなどで示すことができます。

新臓器提供意思表示カードと記入方法



STEP 1 1. 私は、**脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも**、移植の為に臓器を提供します。

STEP 2 2. 私は、**心臓が停止した死後に限り**、移植の為に臓器を提供します。

STEP 3 3. 私は、臓器を提供しません。

STEP 4 (1)又は(2)を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。
〔心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球〕

〔特記欄〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名(自筆)： _____

家族署名(自筆)： _____

- STEP 1 意思の選択
- 自分の意思に合う番号に**ひとつだけ**○をしてください。
- a) 脳死後及び心臓が停止した死後に提供してもいいと思われている方は、1に○をしてください。
 - b) 脳死後での臓器提供はしたくないが、心臓が停止した死後は臓器を提供してもいいと思われている方は、2に○をしてください。(この場合、法律に基づく脳死判定を受けることはありません。)
 - c) 臓器を提供したくないと思われている方は、3に○をしてください。[STEP 4へ]
- STEP 2 提供したくない臓器の選択
- 1か2に○をした方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は、以下のとおりです。
- 脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 心臓が停止した死後：腎臓・脾臓・眼球
- STEP 3 特記欄への記載について
- a) 組織の提供について
1か2に○をした方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
 - b) 親族優先提供の意思について
親族優先提供の意思を表示したい方は、リーフレットをお読みいただいた上で、「親族優先」と記入できます。
- STEP 4 署名など
- 本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。可能であれば、この意思表示カードを持っていることを知っている家族が、そのことの確認の為に署名してください。

意思表示カードは、全国の都道府県庁や市区町村役場、保健所、運転免許試験場(センター)、警察、一部のコンビニエンスストアなどに置いてあります。

改正臓器移植法が施行されました！

1.平成22年1月17日からは、

臓器を提供する意思表示に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面により表示できます。

2.平成22年7月17日からは、

ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになります。これにより、15歳未満の方からの脳死後での臓器提供も可能になります。

携帯やパソコンから臓器提供の意思を登録しましょう！

ホームページ <http://www.jotnw.or.jp>
モバイルサイト <http://www.jotnw.or.jp/m>



パソコン、携帯電話から臓器提供に関する意思の登録が可能です。登録後、IDの入った登録カードが発行され、本登録が完了すると、臓器提供の際に本人意思を確認する対象となります。

臓器提供に関するお問合せ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16 晩翠ビル3階

携帯電話からは

☎0120-78-1069 ☎03-3502-2071

<http://www.jotnw.or.jp> にもさまざまな情報が掲載されています。



JOTNW (社)日本臓器移植ネットワーク

臓器を提供してもよいという人(ドナー)やその家族の意思を生かし、臓器を提供してもらいたいという人(レシピエント)に最善の方法で臓器が贈られるように橋渡しをする日本で唯一の組織です。

●医療機関の皆様へ

脳死後でも心停止後でも、ご本人の意思が不明な場合、ご家族の承諾で提供できるようになりました。ドナー情報には、24時間対応しております。ご本人の臓器提供を希望する意思表示があるか、ご本人の意思が不明な場合に、ご家族が臓器提供について説明を聴くことを希望されましたら、下記フリーダイヤルにてお知らせ下さい。

ドナー情報用フリーダイヤル ☎0120-22-0149



『医学生としての息子の誇り』を
守ることが親としての最後の務め

～息子の突然の死から11年～

妻は、ベッドに横たわる息子の顔に、自らのほほをつけました。弟は、兄が大好きだったオートバイのキーを、そっと手に握らせました。私は、彼の片方の手をしっかりと握りしめました。苦しそうだった彼の表情が、いつしか安らかな表情に変わったように感じました。息子は、家族に見守られて、静かに24年間の短い生涯を終えました。

そこは、転落事故現場から50mも離れていない大学付属病院の救命救急センター…医学生だった息子が、2か月前に白衣姿で1泊2日の研修を受けたところでした。ドナーカード(意思表示カード)を持っていた息子の突然の死から、今年で11年目を迎えます。

当時、24歳の息子は、都内の私立大学医学部の4年生でした。柔道が好きで、カメラが好きで、オートバイが好きな若者でした。北海道の我が家は、夏休みや3月休みのたびごとに、毎年、サークル仲間や同級生たちが大勢押しかけてきて、まるで合宿所のような賑やかさでした。

～意思表示カードを持つことは、医学生としての誇り～

その年の10月初旬のことです。

突然、息子の急を知らせる電話が、夜中に友人から入りました。

息子は、柔道の練習を終えた後で、大学構内の5階にある柔道部室の窓枠に腰をかけて涼んでいたところ、バランスを崩して地上に転落をしたのだそうです。取るものもとりあえず、夜明けを待ち始発機に飛び乗って、息子が運び込まれた大学付属病院の救命救急センターに駆けつけました。

集中治療室のベッドに横たわる意識不明の息子の顔を一目見たとき、これはきわめて危険な状況だ…と、医師ではない素人の私でしたが、すぐに判りました。

息子は、意思表示カードを持っていました。



「風になりたい」愛車のBMWと一緒に

妻も弟も、そのことを知っていました。妻は海外旅行に行くために上京した折、ほんの軽い気持ちで、息子に求められるままに同意の署名をしていました。

親子4人で食事をした横浜中華街のレストランで(今振り返りますと、それは親子4人で夕食をした最後の機会でした)、兄と隣同士に座った弟は、「何かあったら、意思表示カードを持っているので、よろしく頼む」と、兄からカードを見せられていました。

ただ、その後、このような深刻な状況を迎えることになるとは、その時、家族の誰もが夢にも思っていませんでした。

息子は、友人に「意思表示カードを持つことは、医学生としてのおれの誇りだ」と話していたそうです。親戚にもそういう話をしていたと、後になって聞きました。

息子が自らの口を開いて自分の意思を告げることは、もう出来ません。

ベッドに横たわる意識不明の息子を前に、彼が所持する意思表示カードを、どのように扱ったらいいのか、残された私たち家族は、本当に悩みました。

～苦しみ悩み、意思を尊重～

おそらく将来、息子が医者になったなら、優秀な医者にはなり得なくても、人の気持ちが分かる、いい医者になっていたと思う。

でも、それができないのなら、彼の意思を尊重することが大切なのかもしれません。

親として、家族として、本当に苦しみ悩みましたが、息子の意思を尊重することにしました。

息子の意思を尊重して、臓器提供をいたします…と、苦悩の果てに家族としての最終決断に達したとき、首に損傷を負っている息子は、脳死判定基準をクリアすることが出来ないと、担当医師から告げられました。

法的な脳死判定が出来ずに、心停止後の提供になりました。

心停止後に、腎臓と角膜をレシピエントに移植していただきました。

息子がほぼ脳死状態に陥った中で、判断を間違えてはならない、冷静にならなければならないと、私は何度も自分自身に言い聞かせました。

息子が亡くなった後、臓器が劣化をして、結果として臓器提供が不可能な状況になることだけは、何としても避けなければならないと考えました。



ご愛用の赤い帽子を被って



中学時代の自画像

そのことは、意思表示カードを所持している息子が、一番望まないことだと確信をしていたからです。

カードには「全ての臓器を」と書いてありました。「全ての臓器を」望んだ息子の意思は、かなえてあげられなかったけれども、今も、胸を張って「お前の気持ちをかなえるために頑張ったよ」と伝えてあげたいと思います。

息子は親より先に逝くなんて、本当に大げさな者です。でも、そのことだけを除いては、実に素晴らしい男でした。親の私がほれほれするほど、明るくて、勇気があって、思いやりが深く、さわやかで、本当に素晴らしいナイスガイでした。

息子と酒を飲みますと、私はいつもこう漏らしたことを思い出します。「私は医者ではないし、お前に継がせる病院や医院もない。ぜひともお前は頑張って『国境なき医師団』に入れ。アフリカでもどこでも行って、あんまり銃弾の下は困るけれど、後方部隊で子供たちを助け、柔道を教えたらいんじゃないか」。それが私の口癖でした。

あるとき、そういう席で息子が初めて「親父、私立大の医学部は授業料が高いのに、よく俺を入れてくれた。感謝するよ。もう二度と言わんからね」。笑いながら話してくれました。この言葉を、私は、私に与えられた、大きな大きな勲章だと思っています。

～親としての最後の務め～

息子が意思表示カードを持っていたことは、理由も無くただ持っている…とか、流行りだから持っている…とかではなくて、そこに医学生としての息子の強い意志があると思いました。

そこに『医学生としての息子の誇り』があると考えたのです。その息子の誇りを大切に守ってあげることが出来た…とても残念なことですが、それが息子になし得る、親としての最後の務めでした。私ども夫婦の大きな希望であり、楽しみであった息子は、私どもの

前から忽然と去っていきました。そして11年後の今も、あの日、あのときと同じように、私たちは息子を亡くすという大きな試練の前に、ただ茫然と立ち尽くすばかりです。

「本当にこれで良かったのだろうか?」。そんなたまらない思いが、胸をよぎることもしばしばあります。でも、臓器提供して良かったと、すぐに思い直しています。意思表示カードを持っていたことは、医学を志した息子の医学生としての誇り…もし、提供しなかったとしたら、もっとたまらない、取り返しのつかない気持ちになっていたはずなので、